援護審査会

主管省及び庶務担当部局課　厚生労働省社会・援護局援護・業務課

電話番号　(03)5253-1111（代表）

ホームページ

http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/indexshingi.html

根拠法令　厚生労働省組織令第132条

設置年月日　昭和27年10月10日

所掌事務　戦傷病者戦没者遺族等援護法、戦傷病者戦没者遺族等援護法の一部を改正する法律、旧軍人等の遺族に対する恩給等の特例に関する法律、戦傷病者特別援護法、戦傷病者戦没者遺族等援護法等の一部を改正する法律、戦傷病者戦没者遺族等援護法等の一部を改正する法律及び戦傷病者戦没者遺族等援護法の一部を改正する法律の規定に基づきその権限に属させられた事項を処理すること

分科会等＜分科会＞　なし

＜部　会＞　なし

委員＜定数＞　10人以内

うち常勤　なし

＜任期＞　２年

＜氏名＞　◎黒沢　文貴（東京女子大学名誉教授）

和田　希志子（ふじ合同法律事務所弁護士）

稲垣　克記（昭和大学医学部整形外科学講座客員教授）

羽生　香織（上智大学法学部教授）

奥村　昌夫（公益財団法人結核予防会複十字病院地域医療支援センター長（連携支援））

白井　佳子（東京家庭裁判所家事調停委員）

加野　理代（田辺総合法律事務所弁護士）

小林　一女（昭和大学大学院保健医療学研究科リハビリテーション分野特任教授）

清水　潤（東京工科大学医療保健学部リハビリテーション学科教授）

日暮　吉延（帝京大学法学部政治学科教授）

諮問・答申事項等

・戦傷病者戦没者遺族等援護法の規定による議決

R5.12.19　　1件